

資 料
(調 查 票)

人権についての市民意識調査

日ごろから豊中市政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。
豊中市では、市民一人ひとりの個性や人権が大切にされ、人間らしく豊かに生きることが
できる社会をめざしてまちづくりを進めています。

このたび、今後の人権教育・啓発などの施策を進めるうえで参考とさせていただくため、
人権に関するお考えをお聞きすることにいたしました。

この調査は、市内にお住まいの16歳以上の市民5,000人を無作為に選び実施するもので、
そのおひとりとしてあなたにお願いすることとなりました。

回答は無記名でお願いし、結果は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部に漏れ
たり、あなた自身にご迷惑をかけることは一切ありません。また、調査目的以外に使用する
こともありません。

質問によっては、回答しにくい項目があるかと思いますが、市民全体の意識の現状を知る
ためにも必要ですので、ご理解いただき、率直なご回答をお寄せくださいますようお願いいた
します。

ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解のうえ、ご協力くだ
さいますようよろしくお願いいたします。

平成19年(2007年)9月

豊中市

回答上の注意

1. あて名のご本人がお答えになってください。なお、記入にあたっては、ご家族、ご友人の方などに代筆していただいても結構です。
2. 選択肢がある場合には、あてはまる番号を印で囲んでください。また、()には具体的に内容を記入してください。
3. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や注意書きにそってお答えください。
4. 記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、9月30日(日)までに、ポストへ入れてください。(切手は不要です)

問い合わせ先

この調査に関するご質問などは、下記までお願いします。(土・日曜日及び祝日を除く
午前9時から午後5時15分まで)

豊中市 人権文化部 人権企画課

電話 : (06) 6858 - 2586

FAX : (06) 6846 - 6003

問1 あなたは、次のようなことは人権侵害にあてはまると思われますか。(ア)~(コ)のそれぞれについて選んでください。(はそれぞれ1つ)

	よく あてはまる	まあまあ あてはまる	どちらとも いえない	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
(ア) 女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること	1	2	3	4	5
(イ) 夫が妻に、身体的・精神的な暴力をふるうこと	1	2	3	4	5
(ウ) 障害のある人が結婚したり子どもを育てることに、周囲が反対すること	1	2	3	4	5
(エ) 在日外国人の選挙権を認めていないこと	1	2	3	4	5
(オ) 結婚に際して、相手の出身地が同和地区かどうかを調べること	1	2	3	4	5
(カ) 家族が寝たきりの高齢者の希望に反して、施設に入所させること	1	2	3	4	5
(キ) 親が、子どものしつけのために体罰を行うこと	1	2	3	4	5
(ク) 教師が、児童・生徒に体罰を行うこと	1	2	3	4	5
(ケ) HIV(エイズウイルス)感染を理由に、労働者が解雇されること	1	2	3	4	5
(コ) 犯罪被害者が名前や住所を報道されること	1	2	3	4	5

問2 人権や差別問題について、あなたはどのような考えをお持ちですか。(ア)~(ク)のそれぞれについて、あなたの気持ちに最もよくあてはまるものを選んでください。(はそれぞれ1つ)

	よく あてはまる	まあまあ あてはまる	どちらとも いえない	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
(ア) 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	1	2	3	4	5
(イ) どんな理由があっても差別はいけない	1	2	3	4	5
(ウ) 社会的に弱い立場にある人の権利は、社会全体で守る必要がある	1	2	3	4	5
(エ) 差別の原因は、差別された人の側にもある	1	2	3	4	5
(オ) 差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ	1	2	3	4	5
(カ) 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある	1	2	3	4	5
(キ) みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や異質な者を排除することにつながっている	1	2	3	4	5
(ク) 人権を強調するあまり、権利にとまなう義務や責任をおろそかにするのは良くない	1	2	3	4	5

問3 あなたは、「差別はいけないことだ」ということを見聞きしたり、教えられたりしたことがありますか。

1. ある	2. ない(問4へお進みください)
-------	-------------------

【問3で「1」を選んだ方にお聞きします。】

問3-1 それは主にだれ(何)からですか。(は1つ)

1. 家族	7. 研修や学習会、講演会
2. 親戚	8. 行政の広報や冊子など
3. 近所の人	9. マスコミ(新聞、テレビなど)
4. 友だちや先輩	10. 本
5. 学校の先生や授業	11. インターネット
6. 職場や仕事関係の人	12. その他(具体的に)

問3-2 その時、あなたはどのように思いましたか。(は1つ)

1. そのとおりだと思った
2. そういう見方もあるのかと思った
3. 疑問や反発を感じた
4. その他(具体的に)
5. 特に何も感じなかった

問4 学校や職場、地域社会、家庭など日常生活のなかで、あなたはこれまでだれかの人権を侵害したことがありますか。(は1つ)

1. よくある	4. まったくない
2. 時々ある	5. わからない
3. ほとんどない	

問5 日常生活のなかで、あなたはここ5年くらいの間に、人権を侵害されたことがありますか。(は1つ)

1. よくある	4. まったくない
2. 時々ある	5. わからない
3. ほとんどない	(「3」~「5」を選んだ方は問6へお進みください)

【問5で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。】

問5-1 それは具体的にどのようなことですか。さしつかえなければ、下の欄にお書きください。

問5 - 2 あなたは人権侵害を受けたそのとき、どのように対応しましたか。主なものを選んでください。(はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1 . 黙って我慢した
2 . 相手に抗議した
3 . 友人・家族など身近な人に相談した
4 . 学校の先生に相談した
5 . 職場の上司や地域の有力者に相談した
6 . 弁護士に相談した
7 . 市民団体に相談した
8 . 法務局または人権擁護委員に相談した
9 . 市役所に相談した
10 . 警察に相談した
11 . その他 (具体的に |) |
|--|---|

問5 - 3 その問題は、解決しましたか。

- | | | |
|----------|--------------|-------------|
| 1 . 解決した | 2 . 部分的に解決した | 3 . 解決しなかった |
|----------|--------------|-------------|

問6 あなたは、次のようなことは人権の観点から問題があると思いますか。あなたのお考えを教えてください。(ア)～(オ)のそれぞれについて選んでください。(はそれぞれ1つ)

	問題がある	どちらかといえば問題がある	どちらともいえない	どちらかといつとも問題があるとは思わない	問題があるとは思わない
(ア) 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと	1	2	3	4	5
(イ) 採用決定前に、企業が就職希望者に健康診断書の提出を求めること	1	2	3	4	5
(ウ) 性犯罪歴のある人の名前や住所を警察が公表すること	1	2	3	4	5
(エ) 親が子どもにきた電子メールを勝手に読むこと	1	2	3	4	5
(オ) 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること	1	2	3	4	5

問7 あなたご自身について、次のようなことがどの程度あてはまると思われますか。(ア)~(シ)のそれぞれについて選んでください。(はそれぞれ1つ)

	よくあてはまる	まあまああてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
(ア) 現在、自分の生活は充実していると思う	1	2	3	4	5
(イ) 長所も短所も含めて、自分のことが好きだ	1	2	3	4	5
(ウ) 自分は、人とうまくやっていける人間だと思う	1	2	3	4	5
(エ) 自分は、まわりの人から期待されていない、と思うことがある	1	2	3	4	5
(オ) 自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいかないことが多い	1	2	3	4	5
(カ) どんな時でも、自分を受け入れ、認めてくれる人がいる	1	2	3	4	5
(キ) 信頼できる少数の友だちと、深くつきあうほうだ	1	2	3	4	5
(ク) ぐちの聞き役になることが多い	1	2	3	4	5
(ケ) 困っている人を見ると、放ってはおけない	1	2	3	4	5
(コ) 他人に何と思われようとも、自分が良いと思うことを貫くほうだ	1	2	3	4	5
(サ) 人間関係のトラブルが生じたら相談できる人がいる	1	2	3	4	5
(シ) 目上の人言うことには、素直に従うほうだ	1	2	3	4	5

問8 あなたは、「差別されている人とかかわらないほうがよい」ということを聞いたり、教えられたりしたことがありますか。

1. ある	2. ない(問9へお進みください)
-------	-------------------

【問8で「1」を選んだ方にお聞きします。】

問8 - 1 それは主にだれ(何)からですか。(は1つ)

1. 家族	6. 職場や仕事関係の人
2. 親戚	7. マスコミ(新聞、テレビなど)
3. 近所の人	8. 本
4. 友だちや先輩	9. インターネット
5. 学校の先生や授業	10. その他(具体的に)

問 8 - 2 その時、あなたはどのように思いましたか。(は1つ)

1. そのとおりだと思った 2. そういう見方もあるのかと思った 3. 疑問や反発を感じた 4. その他(具体的に) 5. 特に何も感じなかった

問 9 次のような意見について、あなたはどのように思いますか。(ア)~(ウ)のそれぞれについて選んでください。(はそれぞれ1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そうは思わない	そうは思わない
(ア) 家を建てる時や買う時には、家相や方角なども考慮すべきだ	1	2	3	4	5
(イ) めでたいことは、やはり「大安」の日に行なうべきだ	1	2	3	4	5
(ウ) 伝統なのだから、女性は大相撲の土俵に上がるべきではない	1	2	3	4	5

問 10 次のようなことに対し、あなたはどの程度あてはまると思えますか。(ア)~(オ)のそれぞれについて選んでください。(はそれぞれ1つ)

	よくあてはまる	まあまああてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
(ア) 自宅近くに障害者施設の建設計画が持ち上がった場合は反対する	1	2	3	4	5
(イ) 自分の身内に障害のある子どもが生まれることはいやだ	1	2	3	4	5
(ウ) 結婚する相手の家族の状況は調べておきたい	1	2	3	4	5
(エ) 同和地区を含む校区には引っ越したくない	1	2	3	4	5
(オ) 自分の身内が未婚のまま子どもを生むことには反対する	1	2	3	4	5

問11 あなたはこれまでに、人権や差別問題について、学習した経験がありますか。学習した経験のある方は、学習したことについて、どのような感想を持ちましたか。経験した学習形態それぞれについての感想として0～10のうちから選んでください。(はいくつでも)

	学校の授業 ↓	学校の授業以外の講演会など ↓	職場の研修 ↓
(ア) 学習したことがない	0	0	0
(イ) 差別の厳しい現実がよくわかった	1	1	1
(ウ) 人権の大切さがよくわかった	2	2	2
(エ) 自分にはあまり関係ないと思った	3	3	3
(オ) 内容が暗く、おもしろくなかった	4	4	4
(カ) 差別は許せないと思う気持ちが強まった	5	5	5
(キ) タテマエ的な話で、しんどかった	6	6	6
(ク) このような学習は、もう経験したくないと思った	7	7	7
(ケ) さらに学習をしたいと思った	8	8	8
(コ) あまり覚えていない	9	9	9
(サ) その他(具体的に)	10	10	10

【問11でいずれかの学習の経験がある方にお聞きします。】

問11-1 その時、下記のような学習方法を体験しましたか。経験した方法に をつけてください。また、その学習は、あなたにとって役に立ちましたか。経験した方法すべてについてお答えください。

	経験した方法 (をつけてください) ↓	とても役に立った	役に立った	ほとんど役に立たなかった	全然役に立たなかった
(ア) パネル等の展示		1	2	3	4
(イ) 啓発イベント(コンサートなど)		1	2	3	4
(ウ) 専門家の講演会		1	2	3	4
(エ) 当事者による講演会		1	2	3	4
(オ) 映画・ビデオ視聴		1	2	3	4
(カ) 参加型学習(参加者による話し合いやゲームなど)		1	2	3	4
(キ) 擬似体験学習(車いすの体験など)		1	2	3	4
(ク) 現地研修やフィールドワーク		1	2	3	4
(ケ) 人権侵害を受けた(受けている)人々との交流など		1	2	3	4
(コ) 学校の教材		1	2	3	4

問12 豊中市では、すべての部局で人権に根ざした行政をすすめています。人権に関連する事業を行っている次の施設のうち、あなたが知っている施設を選んでください。(はいくつでも)

1. とよなか男女共同参画推進センターすてっぴ
2. 障害福祉センターひまわり
3. とよなか国際交流センター
4. 豊中人権まちづくりセンター又は蛍池人権まちづくりセンター
5. 子育て支援センターほっぺ
6. いずれも知らない (問14へお進みください)

問12-1 問12で「知っている」とお答えになった施設について、その施設が行っている交流イベントや講座などの参加や相談などの利用をしたことがありますか。(それぞれの施設について はいくつでも)

	とよなか男女共同参画推進センターすてっぴ	障害福祉センターひまわり	とよなか国際交流センター	豊中人権まちづくりセンター又は蛍池人権まちづくりセンター	子育て支援センターほっぺ
	↓	↓	↓	↓	↓
(ア) 講座やイベントなどに参加したことがある	1	1	1	1	1
(イ) 相談を利用したことがある	2	2	2	2	2
(ウ) 会議室などを借りたことがある	3	3	3	3	3
(エ) その他で利用したことがある	4	4	4	4	4
(オ) 名称は知っているが行ったことはない	5	5	5	5	5

【問12で人権まちづくりセンターを「知っている」とお答えになった方にお聞きします。】

問13 人権まちづくりセンターは、以前は解放会館という名称でしたが、6年前に名称を変更しました。あなたはこのことを知っていますか。

1. 知っている
2. 知らなかった

問13-1 人権まちづくりセンターについて、あなたはどのような印象をお持ちですか。(はいくつでも)

1. 人権啓発などを行なっている施設
2. 子どもの学習活動や保護者の子育てなどを支援している施設
3. いろいろな相談にのってもらえる施設
4. サークル活動や地域の交流などを支援している施設
5. だれでも利用できる施設
6. 近隣の人など、一部の人たちが利用している施設
7. よくわからない

問14 あなたの性別は。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問15 あなたの年齢は。(9月15日現在の満年齢でお答えください)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 16～19歳 | 7. 45～49歳 |
| 2. 20～24歳 | 8. 50～54歳 |
| 3. 25～29歳 | 9. 55～59歳 |
| 4. 30～34歳 | 10. 60～64歳 |
| 5. 35～39歳 | 11. 65～69歳 |
| 6. 40～44歳 | 12. 70歳以上 |

問16 あなたが最後に卒業された学校について、該当する番号に をしてください。
(在学中の方は現在の学校をお答えください)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 小学校、高等小学校、中学校 |
| 2. 高等学校(旧制中等学校を含む) |
| 3. 大学(新制・旧制)、大学院、短期大学、高専(新制・旧制) |
| 4. その他(具体的に) |

問17 あなたの現在のお仕事は、次のどれにあたりますか。

- | |
|---|
| 1. 自営業(農林漁業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主、及び家族従業者) |
| 2. 民間企業(団体)の経営者・管理者 |
| 3. 民間企業(団体)の勤労者 |
| 4. 公務員、教員 |
| 5. 臨時・パート勤め(1～4と無関係に、臨時・パートの人はここに をつけてください) |
| 6. その他の有業者(具体的に) |
| 7. 家事専業 |
| 8. 学生 |
| 9. その他の無職(年金生活者を含む)(具体的に) |

問18 豊中市での居住年数は、通算で何年くらいですか。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 生まれてからずっと | 4. 5～10年未満 |
| 2. 20年以上 | 5. 5年未満 |
| 3. 10～20年未満 | |

問19 あなたは、どの中学校区にお住まいですか。お手数ですが10ページ及び11ページの別表の中学校区一覧表でご確認のうえ、お答えください。

第

中学校区

問20 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

人権や差別などについて、ご意見・ご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。
この調査票を同封の返信用封筒に入れて、9月30日(日)までに、ポストへ入れてください。(切手は不要です)

中学校区一覧表(あなたのご住所から中学校区をお調べください。)

平成19年(2007年)4月1日現在

町名	中学校区
あ行	
赤阪 1	第三中学校
旭丘	第十七中学校
石橋麻田町	第十八中学校
稲津町 1～3	第十中学校
今在家町	第一中学校
上野坂 1～2	第十一中学校
上野西 1(1番～5番)	第三中学校
上野西 1(6番～13番)・2～3・4(1番～4番)	第十一中学校
上野西 4(5番～9番)	第二中学校
上野東 1	第三中学校
上野東 2～3	第十一中学校
永楽荘 1～4	第十四中学校
大島町 1～3	第七中学校
岡上の町 1～4	第三中学校
岡町	第五中学校
岡町北 1～3	
岡町南 1～3	
小曾根 1～5	第十二中学校
か行	
春日町 1～2	第二中学校
春日町 3～5	第十四中学校
勝部 1～3	第五中学校
上新田 1～4	第九中学校
神州町	第六中学校
北桜塚 1～4	第三中学校
北条町 1～4	第十六中学校
北緑丘 1～3	第十四中学校
熊野町 1～4	第十五中学校
栗ヶ丘町	第三中学校
上津島 1～3	第一中学校
さ行	
桜の町 1～7	第二中学校
三和町 1～4	第六中学校
柴原町 1～2	第十三中学校
柴原町 3～5	第二中学校
島江町 1～2	第七中学校

町名	中学校区
少路 1～2	第十一中学校
庄内幸町 1～2	第十中学校
庄内幸町 3～5	第六中学校
庄内栄町 1～2	第十中学校
庄内栄町 3～5	第七中学校
庄内宝町 1～3	
庄内西町 1～2	第十中学校
庄内西町 3～5	第六中学校
庄内東町 1～4	第十中学校
庄内東町 5～6	第六中学校
庄本町 1～4	第七中学校
城山町 1～4	第四中学校
新千里北町 1～3	第八中学校
新千里西町 1～3	第九中学校
新千里東町 1～3	第八中学校
新千里南町 1～2	第九中学校
新千里南町 3	第十五中学校
末広町 1～3	第五中学校
清風荘 1～2	第十八中学校
千成町 1～3	第七中学校
千里園 1～3	第十三中学校
曾根西町 1～4	第一中学校
曾根東町 1	第三中学校
曾根東町 2～6	第四中学校
曾根南町 1～3	第一中学校
た行	
大黒町 1～2	第六中学校
大黒町 3	第七中学校
立花町 1～3	第五中学校
玉井町 1～4	
長興寺北 1～3	第十七中学校
長興寺南 1～4	第四中学校
寺内 1～2	第十六中学校
利倉 1～3	第一中学校
利倉西 1～2	
利倉東 1～2	
刀根山 1～6	第十三中学校
刀根山元町	

町名	中学校区
な行	
中桜塚 1~5	第三中学校
西泉丘 1~3	第十七中学校
西緑丘 1~2・3 (1番~9番)	第十一中学校
西緑丘 3 (10番~26番)	第十四中学校
野田町	第十中学校
は行	
走井 1~3	第五中学校
服部寿町 1~3	第四中学校
服部寿町 4~5	第一中学校
服部西町 1~3	第四中学校
服部西町 4~5	第一中学校
服部本町 1~5	第四中学校
服部南町 1~5	
服部元町 1~2	
服部豊町 1~2	第一中学校
服部緑地(回転大花壇以西)	第四中学校
服部緑地(回転大花壇以東)	第十六中学校
浜 1~4	第十二中学校
原田中 1~2	第一中学校
原田西町	
原田南 1~2	
原田元町 1~3	
東泉丘 1・3~4	第十七中学校
東泉丘 2	第十五中学校
東豊中町 1~4	第十一中学校
東豊中町 5~6	第十五中学校
東寺内町	第十六中学校
日出町 1~2	第六中学校
広田町	第十七中学校
二葉町 1~3	第七中学校
宝山町	第五中学校
豊南町西 1~5	第十二中学校
豊南町東 1~4	
豊南町南 1~6	
蛭池北町 1~3	第十八中学校
蛭池中町 1~4	
蛭池西町 1~3	
蛭池東町 1~4	
蛭池南町 1~3	

町名	中学校区
穂積 1~2	第四中学校
本町 1~9	第十三中学校
ま行	
待兼山町(大阪大学北側 = 1番・20番~38番)	第二中学校
待兼山町(大阪大学南側 = 2番~19番)	第十三中学校
三国 1~2	第六中学校
緑丘 1~5	第十一中学校
南桜塚 1~3・4 (1番~8番)	第三中学校
南桜塚 4 (9番~19番)	第十七中学校
箕輪 1~3	第五中学校
宮山町 1~4	第二中学校
向丘 1	
向丘 2~3	第十四中学校
名神口 1	第一中学校
名神口 2~3	第七中学校
や行	
山ノ上町	第五中学校
夕日丘 1~2	第三中学校
夕日丘 3	第十七中学校
わ行	
若竹町 1~2	第十六中学校